

多摩六都科学館の緑地の整備保全方針

【前提】

科学館東側隣地に新たな駐車場を整備し、既存の雑木林内に車両の進入路を設け、館までの歩行者の導線を確保する。
館庭西側には、はなバス等の停留所と車いす利用者用の駐車施設を新設する(車いす用傾斜導線のアクセスが西側にあるため)。

多摩六都科学館緑地等保全懇談会 (平成26年7月15日)

項目	目標	整備方針	維持管理方針	平成26年度実施事項
1 科学館の緑化方針	◎科学館の緑地全体の整備と維持管理の方針を定める	◎科学館の緑地整備と活用の取組みに関する基本的な考え方を決定する	◎植物の生長を見守り、時間的な変化を学び、楽しみながら管理できるように学習活動・調査活動と連携させる	◎雑木林の主要部分の高木を伐採し、現樹木の苗木を移植して新たな林地を育成する
1-1 館庭東側雑木林と周辺林	①地域の自然の植物相・生物相を観察し、環境学習ができる「武蔵野学習広場」とする ②生物多様性をテーマとした学習活動を展開する ③高木・老木化した林を伐採し、自然観察と育成を兼ねた科学館の屋外展示として活用する ④倒木・落枝による事故防止を図る ⑤車両進入路の適切な整備を行い周辺環境と景観に配慮する	①主要ゾーンの高木は伐採し、一部に現樹木の苗木を植樹する一方、自然に生える多種の「雑木」と共生させる ②草本の一部は保存のために移植する ③ゾーニングをして、エリアごとに伐採→草地→育成のサイクルを繰り返す ④現樹木の苗木や種子を育成し、植樹する ⑤進入路と緑地エリアとの境界を設け、騒音・排気ガスの影響を低減させる一方、入館者用の歩道を別途、整備する ⑥歩道とは別に、自然林を体験できるフットパスを設ける	①生物同士の関わりを目的とした観察学習のために様々な仕掛けを設け、学習活動主体の維持管理を行う ②大掛かりな構造物や、樹木の伐採・剪定、移植等の作業は専門業者に委託し実施する ③エリアごとの学習テーマにあった管理を行い、持続的な更新サイクルを形成する ④特定の樹木が優占しないよう、間伐などで調整する ⑤夜間・休館日に外部からの進入が無いように、門扉と防犯カメラを設置する	①高木の伐採 ・倒木、落枝による事故の危険が高まっている ・現樹木は古木のため萌芽はできない ・進入路と歩行者用通路のため一部を伐採すると、残りの高木の自立が困難になる ・残った高木の日影による日照不足で、苗木の成長が阻害される ②草地の出現と若木の育成 ・現樹木のコナラやクヌギの苗を育てて植樹する ・日照を確保し、多種多様な植物の生育を促す
1-2 新設駐車場旧生産緑地	①緑化部分と駐車需要のバランスのとれた空間づくりを行う ②周辺の住環境を損なわないように配慮する ③既存樹木を活用し、敷地全体に緑地を配置して、潤いのある空間を作り出す ④雨水の浸透を図り、地区内処理する	①環境と調和した緑の空間を創出する ②擁壁を撤去し、現雑木林と一体となった部分を「武蔵野学習広場」の一部として整備する ③近隣住宅との境界には中低木の植え込みを作成してバッファゾーンとする ④車庫部分の舗装は、グラウンドカバー(被覆植物)によって緑化する	①計画的に緑地管理する部分と、自然を見守る観察・生育ゾーンとに分けて維持する ②「武蔵野学習広場」は生育ゾーンとして学習活動の一環で管理できるようにする ③維持管理の負担が増大しないように図る	①駐車場整備工事(平成26年9月～平成27年2月予定)の一環として緑地の整備も行う(館庭西側部分は平成27年度に実施予定) ②緑地の形成には3年から5年を見込む
1-3 館庭西側等植樹の緑地	①利用者や近隣住民の憩いの場となるよう、日影や花木を整えた鑑賞・憩いのエリアとする ②新たに植樹する一方、既存樹木の一部を活用する ③緑地を再構成し、新設のバス停留所の整備と調和させる	①木陰を作る傘型樹形の高木を植えて、その間に観賞用の中低木を配置することで、高低差のある立体的な樹木構成とする ②観賞用の花木・果実木を植えて、市民の憩いの場とする ③車両の通行と館庭利用者が交錯しないように、安全重視の配置を行う	①植樹する木は、日影や季節感が楽しめるものとする ②剪定等は専門業者に委託するものとし、すかし剪定により樹形誘導をする ③その他の既存緑地部分は、現状を維持する一方、調査を継続して、将来的な変遷に備える	①駐車場整備事業の別途工事として、平成27年度に館庭西側の工事を実施予定 ②工事に際しては、バス停付近の屋外展示物の一部を撤去する
2 市民と共につくる学習広場	◎地域の自然を学び、長期的に自然の推移を見守り、育成していくことで、地域の自然を保全することができる人材の育成を図る	◎苗木の育成、植樹、生育環境の手入れ等を通して自然を学ぶ		
2-1 市民が育てる学習広場	①地域の市民に緑地の育成に関心を持ってもらう ②地域の子どもたちが、樹木を大切にすることを養うことができるようにする	①現樹木のコナラ、クヌギ、エゴノキ等の苗木や種(どんぐり)を育てる(現在、駐車場用地や雑木林内で発芽した苗木を保護し、圃場を設け移植する) ②苗として成長したものを植樹する ③市民が育てる学習広場として、エリアの生態系管理を学習プログラム化して、草刈り、間伐、落ち葉掻きなどの手入れに参加してもらう	①苗木の圃場を設ける ②実生の苗木を保護し移植する ③学習活動として適時に移植する ④学習活動として手入れのプログラムを実施する ⑤観察プログラムを組み合わせる	①学習活動として参加者を募集し、実施する ②圃場の苗木は伐採後すぐに植樹する ③伐採した木材は廃棄せずに活用する ④手入れのプログラムへの参加を募る